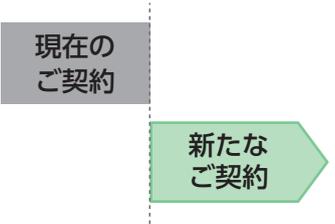
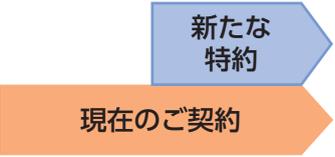


医療保険の保障見直し方法について

現在ご契約の医療保険について、保障の見直しをご希望の場合、
次のような方法がご利用いただけます。

	条件付解約	特約の中途付加	追加契約
特徴	現在のご契約を解約し、新しいご契約に加入することで、保障内容などを充実させることができます。	現在のご契約の保障内容や保険期間は変わらずに、保障を充実させることができます。	現在のご契約はそのまま継続し、そのご契約とは異なる内容で保障を充実させることができます。
しくみ	保険期間を途切れさせることなく、現在のご契約を解約し、新たなご契約にご加入いただく方法です。 ご契約は1件になります。 	現在のご契約にご希望の特約を付加いただく方法です。 ご契約は1件のままです。 	現在のご契約に追加して、別の新しいご契約にご加入いただく方法です。 ご契約は2件になります。 
現在のご契約	消滅します ^(※1)	継続します	継続します
保険料	新しいご契約の契約日における被保険者の満年齢、保険料率により計算します。 ※予定利率が現在のご契約より引き下げられ、保険料が引き上げられることがあります。	被保険者の満年齢 ^(※2) 、保険料率 ^(※3) により中途付加する特約の保険料を計算し、現在のご契約の保険料に加えてお支払いいただけます。	新しいご契約の契約日における被保険者の満年齢、保険料率により新しい保険の保険料を計算し、現在のご契約の保険料とあわせてお支払いいただけます。
	<ul style="list-style-type: none">• いずれの方法をご利用いただく場合も改めて告知が必要になるため、被保険者の健康状態などによっては、お取り扱いできない場合があります。• 現在ご契約の医療保険の種類や内容によってはお取り扱いできない場合があります。		

(※1) 新たなご契約の責任開始期の属する日の前日に解約となります。また、解約払戻金などがあれば契約者へお支払いします(新たなご契約に充当はされません)。

(※2) 主契約の保険料払込期間が終身の場合は、中途付加日時点における満年齢となります。主契約の保険料払込期間が歳払済の場合は、中途付加日の直前の主契約の年単位の契約応当日時点における満年齢となります(中途付加日が主契約の年単位の契約応当日と一致する場合は中途付加日時点での満年齢)。

(※3) 中途付加日時点における保険料率となります。

各医療保険の保障見直し方法については、次ページをご確認ください。

ご契約の医療保険の種類によって、ご利用いただける保障見直し方法は異なります。

(2020年7月現在)

現在ご契約の医療保険	販売期間	保障見直し方法		
		条件付解約	特約の(*) 中途付加	追加契約
病気・総合入院治療保険	1985年7月～1996年10月	—	—	○
スーパー医療保険	1995年7月～2006年10月	—	—	○
新医療保障プラン	1998年7月～2006年10月	—	—	○
生きるための終身医療保険	2001年4月～2006年4月	—	—	○
一生いっしょの医療保険 EVER	2002年2月～2009年8月	○	○	○
将来、保険料が半額になる医療保険 EVER HALF	2005年1月～2009年8月	○	○	○
もらえる頼れる医療保険 EVER ボーナス	2005年1月～2009年8月	○	○	○
将来、保険料がゼロになる医療保険 EVER 払済タイプ	2007年2月～2009年8月	○	○	○
引受基準緩和型医療保険 やさしいEVER	2007年8月～2010年6月	○	○	○
もっと頼れる医療保険 新EVER	2009年8月～2013年8月	○	○	○
健康に不安がある人も入りやすい医療保険 新やさしいEVER	2010年6月～2012年7月	○	○	○
もっとやさしいEVER	2012年7月～2016年3月	○	○	○
ちゃんと応える医療保険EVER	2013年8月～(販売中)	○	○	○
ちゃんと応える医療保険 やさしいEVER	2016年3月～2019年6月	○	○	○

(*) 現在ご契約中の医療保険に付加されている特約の種類によっては、中途付加可能な特約は異なります。詳細は契約概要をご確認ください。



現在ご契約の医療保険の種類や内容によってはお取扱いできない場合があります。また、いずれの保障見直しに際しても現時点の被保険者の健康状態や年齢など所定の条件を満たすことが必要です。各医療保険の保障見直し方法の詳細については、コールセンターまたは募集代理店にお問い合わせください。

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

<引受保険会社>

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について

コールセンター **0120-5555-95**

月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00

※祝日・年末年始を除きます。